

— 令和8年度 大仙市 保育所等継続利用申込みについて —

保育所等継続利用申込みを受付しますので、就労証明書等の必要書類データをご準備いただき、期間内にオンライン申請フォームよりお手続きください。

●事前にご準備いただくもの

■マイナンバー確認書類 マイナンバーカードなど	申請フォーム上で、保護者と申込みをする子どものマイナンバー※の入力が必要です。 お手元にご準備ください。 ※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、保育園等の継続利用を希望する方は、本申請時に個人番号(マイナンバー)の入力が必要になります。
■本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証など	顔写真付き身分証明書の画像データをご準備ください。
■保育の必要性を確認 できる書類 就労証明書、求職活動申立書など	保育の必要性を確認する書類の画像データ(PDF データ可)をご準備ください。 <u>2 ページ目にご準備いただく書類一覧の記載があります。</u>

●オンライン申請フォーム

■受付期間 令和7年10月1日(水) 0 時 00分 から 10月26 日(日) 23時59分まで

■申込方法・手順

本人確認書類および必要書類の画像データをご準備頂き、右記 QR コードより
オンライン申請フォームにアクセスし、お手続きください。

【保育 11】令和 8 年度
保育所等継続利用申請
【大仙市】



●オンライン申請 利用上の注意事項

(1) メール受信設定をお願いいたします

「mail.graffer.jp」のドメイン名でお知らせメールが届きますので、受信設定の確認をお願いいたします。

(2) Graffer アカウントを作成し、ログインして申請してください

「メールを認証して申請に進む」からも手続き可能ですが、申請途中で一時保存がされません。Graffer アカウントを作成し、「ログインして申請に進む」から手続きを開始してください。

(3) きょうだいで同時申込みをする場合

- ① 申請は申込みする子ども 1 人につき 1 申請です。1 人目の申込み手続き後、2 人目以降のきょうだいの申込みを行ってください。
※ 1 件目の申請後、申請内容をコピーして 2 件目の申請が可能です。別紙に利用方法を記載しておりますので、ぜひご利用ください。
- ② きょうだいの利用申請をする場合、保護者は同じ人にしてください。(例: 兄と弟の保護者を別々に父と母で登録することとはできません)

●各種様式、よくある質問について

令和8年度 教育・保育施設利用のしおり、就労証明書、求職活動申立書の様式(データ)、
よくある質問等は市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

大仙市ホームページ
保育所等利用のオンライン申請



ご注意ください！＜転園希望の方＞

令和 7 年度と違う保育所等の利用(転園)を希望する方は、新規利用申請フォームよりお手続きください。

■受付期間(オンライン申請)

令和7年11月 1 日(土)0 時 00 分から11月 16 日(日)23 時 59 分まで

【保育 12】令和 8 年度
保育所等利用申請
【新規・転入前・広域・転園対象】



申込書(紙)による申請をご希望される場合は、3 ページをご覧ください。

保育の必要性を確認する書類

保護者区分	保育を必要とする事由がわかる書類の一覧
会社員・公務員 パート・派遣社員 自営業・農業従事者等	■ 就労証明書 ※勤務先で証明を受けてください。 ※自営業や農業従事者の方でご自身が代表の場合、ご自身で証明することが可能です。
出産(予定)の人	■ 母子健康手帳 ※氏名、出産予定日がわかるページ ※画像データ2枚でも問題ありません。複数添付可能です。
病気や障がいがある人	次のうち、必要な書類の写しを準備してください。 ■ 医師の診断書 介護や看護の必要がある人の病名と療養期間が記載されているもの。 ■ 身体障害者手帳 ■ 精神障害者保健福祉手帳 ■ 療育手帳
親族の介護または看護	次のうち、必要な書類の写しを準備してください。 ■ 医師の診断書 ※介護や看護の必要がある人の病名と療養期間が記載されているもの。 ■ 身体障害者手帳 ■ 精神障害者保健福祉手帳 ■ 療育手帳 ■ 要介護認定がわかる書類
求職活動中の人	求職活動申立書(指定様式) ハローワーク受付票
在学中の人 ※大学、専修学校、 職業訓練等	在学証明書等、在学していることがわかる書類
災害復旧	罹災証明書等

市ホームページに、就労証明書や求職活動申立書の様式(データ)が掲載されております。ご利用ください。

大仙市ホームページ
保育所等利用のオンライン申請



●申込書(紙)による申請【オンライン申請が困難な方】

インターネット環境等の事情により、オンライン申請が困難な場合は申込書(紙)でお申込みいただけます。希望される方は、ご利用されている教育・保育施設に申し出て書類を受け取り、期日までにお手続きください。

■申請書類等の配布

各利用教育・保育施設

■受付期間・場所

令和7年10月1日(水) から 10月24日(金)までの開園時間内 / 各利用教育・保育施設

■提出書類

※配布された封筒に書類を封入し、紛失防止と個人情報保護のため、封筒裏面に必ずのり付けと割印をしてご提出ください。

- ① 令和8年度保育所等継続利用児童現況調査票
- ② 大仙市教育・保育給付認定(変更)申請書兼現況届
- ③ 大仙市すこやか子育て支援事業保育料等減免(支援費支給)申請書
- ④ 保育の必要性を確認する書類【就労証明書、求職活動申立書 等】 ※2ページ参照。
- ⑤ 保育所等利用申込み・継続利用児童現況調査及び教育・保育給付認定に関する確認書兼同意書
- ⑥ マイナンバー確認証明書

※代理人(保護者以外の方)が申請手続きを行う場合は、申請者の個人番号の取り扱いを委任することになるため、「大仙市教育・保育給付認定(変更)申請書兼現況届」裏面の委任状欄にご記入のうえ、代理人の身元確認ができる書類を添付してください。

■問い合わせ先

大仙市 こども未来部 子育て支援課
T E L: 0187-63-1111(内線 102、129)
MAIL: youhoshien@city.daisen.lg.jp